



2土(技)第319号
令和2年7月28日

関係建設業団体の長様

愛媛県土木部長



お盆時期における土木工事現場の安全対策等について

公共土木工事現場の安全確保については、「土木工事安全施工技術指針」等に準拠し、安全対策・現場周辺の環境対策に万全を期することとなっていますが、お盆時期は帰省者等の増加による交通混雑が予想され、道路等公共土木施設についてもより一層の安全確保と事故の防止が求められます。

依然として、災害復旧工事等の対応で大変な状況ではありますが、お盆時期に向け、別添「公共工事現場の安全管理における注意事項」を参考に現場における安全管理と事故発生等緊急時の社員の配備体制に努められるよう、貴会会員への周知をお願いします。

また、別添「土木部発注工事現場内事故一覧」を参照し、貴会会員に対し関係法令等の遵守はもちろんのこと、現場内で作業を行う下請および運送会社等に対しても工事現場における安全管理の徹底を図るよう指導をお願いいたします。



公共工事現場の安全管理における注意事項

- 1 公共土木工事の施工に際しては、契約約款及び設計図書等を熟知した上で、仮設、工法等工事の目的物を完成させるために必要な一切の手段を定め、公衆災害防止、労働災害防止、自然的又は人為的な事象による災害の防止に努めること。
- 2 道路工事の現場にあつては、必要に応じて夜間の巡視を行い、簡易信号機、危険標識、赤色灯、バリケード等の安全施設の点検及び必要な措置を講ずること。
河川工事の現場にあつては、水質汚濁防止等にも注意を払い、必要な措置を講ずること。
港湾工事の現場にあつては、浮標灯、標識灯等による安全施設の点検及び必要な措置を講ずること。
- 3 交通の用に供する工事現場にあつては、埋戻し等の早期実施と現道取付け部の段差、路面の凹凸等が生じないように路面補修の措置を講ずること。
- 4 山腹の切取り、路側、護岸工事等の暫定施工現場で、落石、崩壊、掘削箇所への転落等の恐れのある箇所にあつては、その状況に応じた適切な防護措置を講ずること。
- 5 浮棧橋等の海水が浸入する恐れのあるハッチ、マンホール、水密扉等は、浸水防止のための適切な措置を講ずること。
- 6 工事の施工にあたり、特に重機の配置、操作手順等労働災害防止対策が十分なされているか点検し、必要な措置を講ずること。
- 7 強風、積雪等の異常気象時はもちろんのこと、現場巡視を励行し、仮設工を含め総合的に点検を行い、工事現場周辺の危険防止に臨機の措置を講ずること。
- 8 建設資材、残土、建設機械等を含め、常に工事現場の整理整頓を行うほか、バリケード等の設置、近接住民への協力依頼等により、第三者が現場に立ち入らないよう措置を講ずること。
- 9 貨物輸送及び帰省客等による交通混雑の予想される路線にあつては、連休中に通行規制を必要とする工事の施工は極力避けること。
- 10 車輛及び船舶等を用いて建設残土、資材等を運搬する場合は、関係法令及び法規を遵守するよう必要な措置を講ずること。
- 11 コンクリート殻等の建設廃棄物については、不法投棄を厳に慎むとともに、工事現場に一時仮置きをする場合は、飛散防止等必要な措置を講ずること。
- 12 バリケード等の安全施設は強風等による転倒及び飛散を防止する措置を講ずること。また、水を充填し使用するバリケード等については、水の充填状況及び連結状況等を十分に点検し、不備な箇所等については必要な措置を講ずること。

令和2年度 土木部発注工事現場内事故一覧(令和2年7月21日現在)

○工事現場内事故

【取扱注意】

	事務所	工種	事故発生日	事故の程度	事故状況	備考
1	今治土木事務所	河川	R2.4.20	10tダンプ転落 (ガードレール損傷)	建設発生土を処分場に搬出途中の市道において、運転手が前方の様子を確認するため、ダンプを停車させて下車したところ、サイドブレーキによる制動操作が不十分であり、7m下方に転落。	-
2	今治土木事務所	道路	R2.4.27	70tラフタークレーンの アーム先端座屈	主桁鉄筋の組立作業中に、配筋した鉄筋位置の微修正を70tクレーンで行っていたところ、クレーンのアーム先端部が座屈した。	-
3	大洲土木事務所	河川	R2.5.8	背骨骨折	生コンを荷卸し後、現場から退出する際、生コン車上部が架空線(NTT)に引っかかり、取り外しを行うため、車両に上り取り外しを行っていたところ、架空線が外れた反動で車両から落下し被災。	生コンクリート会社の従業員(67)
4	西予土木事務所	道路維持	R2.5.19	肩の関節付近骨折	仮設防護柵の撤去作業にあたり、矢板を外す作業のためにはしごをかけて登ろうとしたところ、1.5~1.8m程度の高さから足を滑らせ路上に転落し負傷。	元請作業員(34)
5	東予地方局建設部	砂防(委託)	R2.5.19	右足のひざ下裂傷	点検の実施に先立ち、支障となる草を鎌で刈っていたところ誤って足を裂傷。	受託者の担当技術者(30)
6	八幡浜土木事務所	砂防	R2.6.18	交通事故 (相手方が胸の痛み)	土砂を処分場にダンプトラックで運搬した帰り、横道から出てきた乗用車と接触し乗用車の運転手が負傷した。	元請作業員
7	今治土木事務所	道路	R2.6.22	右目結膜裂傷	足場支保工解体作業中に、足場板を番線で固縛していたところ、番線端部が右目に接触し結膜を負傷。	下請作業員(30)
8	南予地方局建設部	道路維持	R2.6.28	交通事故 (-)	トンネル内夜間照明設置に伴い、片側規制交通を行っていたところ、車両誘導の最終区間にあたり、一般車両が規制のため設置していたコーン、誘導標識に接触の後、帯省看板設置用の停車中作業車に衝突し、その後、反対車線交通誘導中の交通誘導員に作業車が接触した。	警備会社作業員(55)
9	建築住宅課営繕室	建築	R2.7.9	左手人差し指負傷	トレーラ荷台で杭の吊り上げの作業を行っていた作業員がスタンプ(積載物を固定するための垂直棒)に気づかず指を杭とスタンプに挟んで負傷。	再下請作業員(54)
10	今治土木事務所	道路	R2.7.21	右母指挫滅創、右母指厚座創	解体後の移動ワーゲン作業車の資材をクレーンにてトラック荷台へ積み込む作業の際に、資材誘導をしていた運送会社作業員が誤って指先を資材に挟めて負傷。	運送会社作業員(44)
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						

①本年度に発生した土木部発注工事の事故は、現在のところ 10件。

②内訳:道路改良工事(トンネル工事を含む) 3件、道路維持工事 2件、河川工事 2件、砂防工事 2件、海岸工事 0件、港湾工事 0件、建築工事 1件

③事故の型:転落・墜落 2件、転倒 0件、激突 0件、飛来・落下 0件、崩壊・倒壊 0件、激突され 0件、はさまれ・巻き込まれ 2件、切れ・こすれ 2件、交通事故(道路) 2件、その他 2件

④下請業者(再下請も含む)の事故 2件